

県南広域振興局長告示第152号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成29年12月15日

県南広域振興局長 細川 倫史

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 東和薄衣線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一 関市藤沢町黄海字下曲田82番7地先から字上曲田150番1地先まで	新	A 32.7~14.6 m	m 352.1
	旧	A 32.7~14.6	352.1
		B 31.0~11.7	402.8

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
  - (1) 場所 県南広域振興局土木部千厩土木センター
  - (2) 期間 平成29年12月15日から平成30年1月15日まで